

母と子の健康

各保健センターでは、保健師・助産師や母子保健支援員・発達支援専門員が相談支援を行います。各保健福祉課でも同様に制度の案内や相談支援を行っています。

〈お問い合わせ〉 各保健センター等

❖ 出産・子育て応援事業

〈お問い合わせ〉 母子保健課

母子健康手帳交付時、妊娠8か月前後、出生後の新生児訪問時に面談を行い、身近で相談に応じる伴走型相談支援を実施しています。母子健康手帳交付面談時に出産応援金として妊婦1人当たり5万円、新生児訪問面談時に子育て応援金として新生児1人当たり5万円の支給申請書をお渡します。(面談は必須)

❖ 母子健康手帳の交付と妊産婦健康相談

妊娠の届け出をされた妊婦さんに対し、母子健康手帳を交付しています。また、健康相談・栄養相談・歯科健診も併せて実施しています。

【母子健康手帳の交付場所と妊産婦健康相談の日程】

場 所	実 施 日(原則) と 受 付 時 間
北部保健センター	第2水曜日 9時00分～10時00分
東部保健センター	水曜日(毎月1～2回) 9時00分～10時00分
西部保健センター	火曜日(毎月1～2回) 13時30分～14時30分
中央保健センター	木曜日(毎月2～4回) 13時30分～14時30分
南部保健センター	月曜日(毎月3～4回) 13時30分～14時30分
吉田地区保健センター	第1木曜日 9時00分～9時30分
桜島地区保健センター	奇数月第3火曜日 9時00分～9時30分 偶数月第4木曜日 13時15分～13時30分
松元地区保健センター	第4木曜日 13時30分～14時30分
郡山地区保健センター	第1月曜日 9時00分～9時30分
喜入地区保健センター	第2水曜日 13時30分～14時30分

※市ホームページに日程を掲載しています。

※詳しくは各保健センター・各保健福祉課にお問い合わせください。

※地区保健センターでの栄養相談・歯科健診については、事前に各保健福祉課にお問い合わせください。

※祝日・年末年始は実施しません。



ご存じですか
妊婦さんのためのマタニティマーク

◇お母さんとおなかの赤ちゃんに
思いやりある気遣いを

❖ 電子版・母子健康手帳「まぐまっこアプリ」

〈お問い合わせ〉 母子保健課

「まぐまっこアプリ」は妊婦健診や乳幼児健診の記録、予防接種のスケジュール管理、地域の子育てに関する情報や施設の参照など、妊娠・出産・子育てに役立つ機能が備わった便利なアプリケーションです。お子さんの成長の記録や思い出を家族で共有する機能もあります。紙の母子健康手帳とあわせて、ぜひご利用ください。



❖ 母親・父親になるための準備教室

安心して妊娠・出産・育児に臨めるように、妊婦さんとその家族が一緒に参加できる教室です。妊娠中に起こりやすい病気の予防や食事の摂り方について学んだり、もく浴実習や妊婦体操などを行ったりする3日間のコースです。実施する各保健センターに申し込みが必要です。

日程等は、「かごしま市民のひろば」に掲載します。

- 東部保健センター (年1回)
- 中央保健センター (年2回)
- 西部保健センター (年1回)
- 南部保健センター (年2回)

❖ 妊婦の健康診査

〈お問い合わせ〉 母子保健課

妊娠中から産後まで安心して過ごすために、妊娠中に定期的に受診する妊婦健康診査を委託医療機関において公費負担により実施しています。

また、多胎を妊娠している妊婦を対象に、通常14回程度の妊婦健康診査を超えて追加で受診する健康診査に係る費用の一部を負担します。

市民の方で里帰り出産など県外の医療機関等で妊婦健康診査を受診した場合、申請により受診費用の一部を払い戻します。(申請期限は、出産日から6か月以内です。)

❖ ぶんれママ・ママのほっとスペース

〈お問い合わせ〉 各保健センター等

妊娠・出産・育児に関する悩みや不安のある母親(妊娠中～出産後)を対象に、親同士の交流や個別相談を行います。

❖ 多胎妊産婦サポーター事業

〈お問い合わせ〉 母子保健課

多胎児を妊娠中または出産された方へ、訪問介護事業所より育児サポーターを派遣し、育児や家事、外出の支援をします。(一部自己負担があります。)

母子保健課へ利用申請が必要です。各保健センター及び各保健福祉課への提出もできます。

❖ 産婦の健康診査

〈お問い合わせ〉 母子保健課

出産後間もない母親の体と心の健康の保持増進を図るため、産後2週間と産後1か月の産婦健康診査を委託医療機関において公費負担により実施しています。

また、市民の方で里帰り出産など県外の医療機関等で産婦健康診査を受診した場合、申請により受診費用の一部を払い戻します。(申請期限は受診日から6か月以内です。)

❖ 産婦支援小児科等相談

〈お問い合わせ〉 母子保健課

産後2か月頃の母親の心と体の健康を保つため、産婦支援小児科等相談(赤ちゃんの計測、育児相談)を委託医療機関において公費負担により実施しています。

❖ 新生児・妊産婦・乳幼児への家庭訪問事業

〈お問い合わせ〉 母子保健課

助産師や保健師が、妊産婦さんまたは乳幼児のいる家庭を訪問し、出産や育児などのアドバイスをしています。

❖ こんにちは赤ちゃん事業

〈お問い合わせ〉 母子保健課

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞いたり、子育て支援に関する情報提供等を行っています。(新生児・妊産婦の家庭訪問事業で訪問した家庭は除きます。)

❖ 産後ケア

〈お問い合わせ〉 母子保健課

体調や育児に不安のある産後1年未満の母子を対象に、病院・診療所を退院後、7日を限度に助産所に宿泊や日帰りまたは自宅への訪問、授乳やもく浴など育児や生活面についての保健指導が受けられます。

(一部自己負担があります。)

❖ 乳幼児の健康診査

子どもの健やかな発育・発達を支援するために、3か月児・7か月児・1歳児の健康診査、1歳児・2歳児・2歳6か月児・翌年度に小学校入学を控えた幼児・小学一年生の歯科健康診査及びフッ素塗布を委託医療機関において公費負担により実施しています。(※母子保健課へ、歯科関係は保健予防課へお問い合わせください。)

また1歳6か月児、3歳児の健康診査を各保健センター・各保健福祉課で実施しています。(※各保健センター・各保健福祉課へお問い合わせください。)

❖ 新生児聴覚検査

〈お問い合わせ〉 母子保健課

赤ちゃんの聞こえの障害は、早期に発見し適切な支援を行うことでコミュニケーションや言葉の発達に効果があります。赤ちゃんが生まれたらすぐに検査を受けましょう。その検査費用の一部を助成しています。

また、市民の方で里帰り出産など県外の医療機関等で新生児聴覚検査を受診した場合、申請により受診費用の一部を払い戻します。(申請期限は、検査日から6か月以内です。)

❖ 先天性代謝異常等検査

〈お問い合わせ〉 母子保健課

乳幼児の病気の早期発見のために、新生児期に先天性代謝異常の血液検査を実施しています。

❖ 育児教室

生後2~6か月頃の乳児を持つ、初めて育児をする母親とその家族を対象にした教室です。子どもの発育、離乳食、病気等について学ぶ3日間コースです。実施する各保健センターに電話による申し込みが必要です。

日程等は、「かごしま市民のひろば」に掲載します。

- 北部保健センター (年2回)
- 中央保健センター (年2回)
- 東部保健センター (年2回)
- 南部保健センター (年2回)
- 西部保健センター (年2回)



育児教室

❖ 育児相談

各保健センターや地域の公民館・福祉館などで、子どもが健やかに育つための育児相談や歯科相談、栄養相談を実施しています。

子どもの身体測定(身長・体重)や参加者同士の交流などのほかに、育児サークルの紹介なども行っています。

【日程】

実施する日時は市ホームページに掲載しています。

【場所】

保健センター	
北部保健センター	吉田地区保健センター
東部保健センター	桜島地区保健センター
西部保健センター	松元地区保健センター
中央保健センター	郡山地区保健センター
南部保健センター	喜入地区保健センター
地域の公民館・福祉館など	
紫原福祉館	JA鹿児島みらい坂之上支店
桜ヶ丘福祉館	コミュニティセンター
宇宿中間福祉館	



育児相談

※詳しくは各保健センター・各保健福祉課にお問い合わせください。

❖ 子どもの虐待に関する相談

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課

虐待(子どもの健康や健全な成長・発達を損なうような不適切なかかわり)が疑われたら、すぐご相談ください。

※相談者の秘密は守ります。

❖ 子どもすこやか安心ねっと事業

● 乳幼児相談窓口 〈お問い合わせ〉 母子保健課

子育てに関する相談や保健福祉サービス等に関して、保健師や心理発達相談員が電話や面接で相談に応じています。

● 親子ひだまり発達相談 〈お問い合わせ〉 各保健センター等

子どもの発育・発達や子育ての不安や気にかかりのある保護者に対して、心理発達相談員や言語聴覚士、作業療法士による個別相談を行っています。

● すくすく親子教室 〈お問い合わせ〉 各保健センター・松元保健福祉課

子育てに不安のある保護者や発達の気になる子どもを対象に、子どもの発育・発達を支援する教室です。

● 子育てワークショップはれ晴れクラブ

〈お問い合わせ〉 東部・中央・南部保健センター

子どもの発達や子育てに不安を持つ保護者を対象に、子どもとの関わり方を学ぶ教室です。

● 総合発達相談会 〈お問い合わせ〉 母子保健課

子どもの心身の発達について、医師、心理発達相談員等の専門職による個別相談を行っています。

❖ 公費負担による母子医療費の助成制度

〈お問い合わせ〉 母子保健課

● 妊娠高血圧症候群や糖尿病などの妊産婦の入院治療費

妊娠高血圧症候群や糖尿病などにかかっている、7日以上入院して治療を受けた妊娠中又は出産後10日以内の妊産婦に対して、入院治療費の一部を助成しています。

(ただし、前年分所得税額が3万円以下の世帯が対象です。)

● 未熟児の医療費

生まれたときに未熟児と診断されて指定医療機関に入院する場合、医療費の一部を助成しています。

● 自立支援医療(育成医療)

身体に障害のある児童、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患のある18歳未満の児童が指定医療機関で治療を受ける場合、医療費の一部を助成しています。

● 小児慢性特定疾病児の医療費・日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病にかかっている18歳未満の児童が指定医療機関で治療を受ける場合、医療費の一部を助成しています。

在宅の小児慢性特定疾病児に対しては、日常生活用具を給付します。

● 不育症の治療費等

不育症治療等に要する治療費の一部を助成しています。

● 不妊症の治療費等

不妊治療に要する治療費の一部を助成しています。

❖ 不妊専門相談センター事業

〈お問い合わせ〉 母子保健課

不妊の検査・治療方法、不妊治療に伴う悩みや不安等の相談、不育症の相談に助産師が、電話、面接、メールで応じます。

電話面接相談は予約制のため、事前に日程調整させていただきます。

❖ 小児慢性特定疾病で療養中の子どもや家族の相談・支援

〈お問い合わせ〉 母子保健課

療養生活上の不安や子どもが自立・就労できるように、成長支援のための相談を行っています。

❖ 未来を守るミルク支給事業

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課

HTLV-1抗体陽性の母親から出生した乳児、多胎児(第一子を除く)、住民税非課税世帯の妊産婦・栄養強化を必要とする乳児に対し、HTLV-1感染予防または母子栄養改善のため、乳製品を無料で支給しています。